

第10次若桜町総合計画

概要版

豊かな自然と歴史の中で
人々が絆を強め、経済が潤うまち



若桜町

01 目標とする将来像

豊かな自然と歴史の中で 人々が絆を深め、経済が潤うまち

02 計画策定の趣旨

若桜町では昭和33年以降、数年次にわたって、まちの総合的かつ基本的な方向を示す「総合計画」を策定しています。

この間、住民の皆様や関係機関のご理解・ご協力のもとに諸施策を実行し、福祉の充実や子育て支援、生活環境の整備、産業の振興、教育の充実、芸術・文化の振興、移住定住の推進などにおいて、さまざまな発展を遂げてまいりましたが、少子高齢化や人口減少の加速化、価値観の多様化、異常気象等による大規模な自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延による命や暮らしを守る意識の高まりなどにより、社会・経済を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。

このたび、第9次若桜町総合計画が満了することから、10年間のまちづくりの検証を行い、社会経済情勢などの変化に対応し、新たな課題に取り組むため、目標とする将来像の実現に向けて元気で魅力あふれるまちづくりを推進するための指針として、「第10次若桜町総合計画」を策定しました。

今後も「住民一人ひとりがまちづくりの主役となり、豊かな自然と歴史の中で住民同士の絆を強め、町外からも多くの人々が訪れ、交流し、移住し、地域経済が循環し、住民の皆様がいつまでも楽しく幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念に6つの基本目標を柱として本計画を推進していきます。

03 計画の構成と期間

- 1 基本構想…計画期間:令和4年度～令和13年度(10年間)**
目標とする将来像を定め、実現に向けた基本目標と施策の体系を示したものです。
- 2 基本計画…計画期間:令和4年度～令和8年度(5年間)**
基本構想を実現するために取り組むべき施策を示したものです。
※令和9年度以降については、令和8年度に改めて策定を行う予定です。

04 計画の進行管理

目標とする将来像の実現に向け、戦略的に施策を展開するため、PDCAサイクルにより成果を重視した進行管理を行います。



05 施策の体系

めざす将来像の実現に向け、次の6つの基本目標を定め、施策に取り組んでいきます。

基本目標Ⅰ 安全で快適に暮らしやすいまち

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|----------------|--|
| 地域防災力の向上 | 災害に強いまちづくり、消防団等組織の強化、自主防災組織の結成促進、要支援者情報の共有 |
| 交通安全・防犯対策の充実 | 交通安全意識と交通マナーの向上、住民の防犯意識の高揚、子どもや高齢者の見守り体制の強化 |
| 住環境の整備 | 町営住宅の適正な管理、上下水道の適正な管理と経営の健全化、危険な空き家の対策 |
| 脱炭素社会の実現・環境の保全 | 再生可能エネルギーの活用推進、ごみの減量化、不法投棄の防止、自然環境の保全 |
| 公共交通の確保 | 若桜鉄道の利用促進と経営の健全化、公共交通（バス等）の利便性の向上 |
| 道路交通の維持 | 道路の安全通行の確保と広域的な整備の促進、除雪体制の強化、倒木被害の防止 |
| 情報化の推進 | IP 告知端末等による行政情報の発信、ホームページや SNS の有効活用、デジタル技術の活用 |
| 地籍調査の推進 | 計画的な調査の推進、先進技術の活用の検討 |

基本目標Ⅱ みんなを大切にし、子どもを産み育てやすいまち

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|--------------|---|
| 地域福祉の充実 | 支え愛マップの定期的な更新、地域サロン等福祉活動の充実、包括的支援体制の充実 |
| 高齢者福祉の充実 | 地域生活の支援、認知症の予防、生き甲斐づくり、見守り体制の強化、食料品等の買い物の支援 |
| 障がい者福祉の充実 | 地域生活の支援、就労の支援、障がいに対する正しい理解の普及啓発 |
| 結婚・出産・子育ての支援 | 出産・子育ての支援策の充実、保育料・学校給食費の無償化、結婚活動の推進、住宅の支援 |
| 住民の健康づくり | 健康づくりの推進、子どもの食育、食生活の改善、心の健康相談体制の充実 |
| 医療の確保 | 出身医師との交流の推進、研修医の受入れ、通院支援や専門外来の設置を検討、検診の受診勧奨 |

基本目標Ⅲ 豊かな心と体を育み、人材を育てるまち

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|------------------|---|
| 学校教育・幼児教育の充実 | 学力の向上、学習の支援、ふるさと教育の推進、ニーズに応じた適切な支援、英語力の向上 |
| 社会教育・生涯学習の充実 | ニーズに応じた学習機会の提供、指導者・支援者の育成、中高生のボランティア活動の支援 |
| 人権・同和教育の推進 | 児童・生徒の人権・同和教育の推進、住民の学習機会の提供、人権啓発活動の推進 |
| 男女共同参画の推進 | 学習機会の提供、啓発活動の充実、職場での取組の支援、男女間暴力の根絶 |
| 文化・芸術の振興 | 住民主体の文化活動の支援、文化・芸術に触れる機会の提供、作品の適切な保存・管理 |
| 文化財の保護・活用 | 重要伝統的建造物群保存地区の保存・活用、貴重な文化財の保存、学習機会の提供 |
| スポーツ・レクリエーションの振興 | 健康・体力づくりの機会の提供、スポーツ推進委員の育成、ニーズに沿った施設環境の改善 |

基本目標Ⅳ 豊かな自然を活かし、産業が活性化するまち

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|-----------|---|
| 農業・畜産業の振興 | 農地の保全、担い手不足の解消、集落営農組織の育成、特産品のブランド化と販路拡大 |
| 有害鳥獣対策 | 侵入被害の防止、捕獲活動の推進、ジビエ肉の販路拡大 |
| 林業の振興 | 森林整備の推進、素材生産量の増加、林道・作業道の整備、林業従事者の技術向上と雇用支援 |
| 地域経済の循環促進 | 地元での買い物や調達の促進による地域消費力の向上、創業・事業継承の支援、町内雇用の拡大 |
| 観光の振興 | 若桜駅や若桜宿内、氷ノ山等への誘客、氷ノ山グリーンシーズン事業の展開 |

基本目標Ⅴ 住みたい・訪れたい・楽しみたい魅力的なまち

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|----------|--|
| 国際交流の推進 | 友好交流協定締結団体との幅広い分野での交流の推進、外国人観光客向けのPR |
| 国内交流の推進 | 交流自治体の地域資源の利活用、交流人口の増加、都市部住民との自然体験を通じた交流 |
| 移住・定住の促進 | 相談会やホームページ等でのPR、空き家の活用、若者等の町内定住推進 |

基本目標Ⅵ 住民参加のまち

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|--------------|--|
| 住民が主役のまちづくり | 住民の行政への関心度の向上、住民の意見や要望のまちづくりへの反映 |
| 地域コミュニティの再生 | 地域の活性化と人材の育成、集落を越えた支え合い体制の強化、広域的自治組織の設置の検討 |
| 健全で効率的な行財政運営 | 持続可能な行財政改革、町職員の人材育成、合理的かつ効率的な行政運営、特別会計の健全化 |
| 自主財源の確保 | 公平公正な徴収、納付者の利便性向上、ふるさと納税等の収入確保 |

SDGs (持続可能な開発目標) との関連性について

新しい時代の流れに対応するため、SDGsなどの新たな視点を取り入れて施策を推進します。



SDGs (エスディージーズ): Sustainable Development Goalsの略。2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす持続可能な世界を実現するための開発目標。17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標で、地球上で誰一人として取り残さないことを基本方針としている。

発行：若桜町

鳥取県八頭郡若桜町大字若桜801番地5

TEL(0858)82-2231/FAX(0858)82-0134/ E-mail: kikaku@town.wakasa.tottori.jp

編集：企画政策課

※詳細内容はホームページ (<https://www.town.wakasa.tottori.jp>) をご覧ください。